

安全情報（邦人強盗被害に関する注意喚起）

令和 2 年 6 月 1 9 日
在ザンビア日本国大使館

ムチンガ州チンサリにおいて邦人が強盗被害に遭いました。在留邦人の皆様におかれましては、下記安全対策を講じて十分に注意してください。

1 8日（月）午後1時頃、ムチンガ州チンサリの邦人宅において、犯人が邦人の在宅中に携帯電話を奪う事件が発生した。同事件の直前には、犯人が邦人宅の窓から枝を使用して、電子辞書を盗もうとしていた。邦人にけがはなく、また、犯人は18日（木）警察に逮捕されている。

2 つきましては、以下の点に留意して安全対策を講じるようにして下さい。

- （1）住居の施錠を確実に行う。
- （2）見知らぬ来訪者に不用意に扉を開放しない。
- （3）貴重品を窓から見えるところで管理しない。
- （4）銃やナイフ等の凶器による脅迫に遭遇した場合には、身体の安全確保を第一義的に考慮する。

3 万一、事件・事故に遭遇した場合には、警察等への通報と並んで在ザンビア日本国大使館までご連絡下さい。

【問合わせ先】

在ザンビア日本国大使館

○大使館受付

+260-211-251-555

○領事・警備班

+260-977-77-1205

+260-977-77-1206

このメールは「在留届」及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>（停止）